

**D X 教育研究センター「研究室のこの指とまれプロジェクト」業務委託
公募型プロポーザル実施要領**

1 趣旨

この実施要領は、D X 教育研究センター「研究室のこの指とまれプロジェクト」業務の契約候補者を公募型プロポーザル方式により選定するために、必要な事項を定めるものです。

2 業務概要

(1) 業務の名称

D X 教育研究センター「研究室のこの指とまれプロジェクト」業務

(2) 業務の内容

富山県立大学 D X 教育研究センターが主催する「研究室のこの指とまれプロジェクト」業務（詳細は、別紙 1 仕様書のとおり）

(3) 委託期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 委託契約額の上限額

7, 150, 000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※この上限額は、委託契約締結時の予定額（予定価格）を示すものではありません。

3 参加資格、条件等

次の条件をすべて満たす者とします。

- (1) 優れた企画提案能力を有し、提案内容を確実に遂行できる体制であること。
- (2) 対面又はオンラインにより行う打合せに、常時参加できる体制を整えていること。
- (3) プロポーザルへの参加に必要な諸手続きを適正に行えること。
- (4) 宗教団体や政治活動を主たる活動の目的としていないこと。
- (5) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (6) 次のいずれにも該当しないこと。

- ア 役員等（個人の場合はその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

- ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に

- 損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められる者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与したと認められる者
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- カ 役員等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用していると認められる者

4 参加手続

(1) 参加申込み

本プロポーザルに参加を希望する方は、「参加申込書」（様式第1号）を令和7年4月14日（月）17時までに、ファクシミリ又は電子メールにて、富山県立大学事務局経営企画課企画・広報グループに提出してください。

※件名は「「研究室のこの指とまれプロジェクト」業務 公募型プロポーザル参加申込」としてください。併せて、必ず電話等で到達の確認をお願いします。

(2) 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問は、令和7年4月9日（水）17時までに、質問書（様式第2号）を、電子メール又はファクシミリにより提出してください。（その他の方法による質問は受け付けません。）

質問に対する回答は、令和7年4月14日（月）までに、すべての参加者に電子メールにて送付します。

(3) 参加申込み後の辞退

企画提案者が事情により参加を辞退する場合には、令和7年4月16日（水）17時までに辞退届（様式任意）を提出してください。

5 企画提案書等の提出

本プロポーザルへの参加を申し込んだ者は、以下のとおり資料を提出してください。

(1) 提出期限

令和7年4月24日（木）17時（必着）

(2) 提出場所

〒939-0398 富山県射水市黒河 5180(射水キャンパス)

富山県立大学事務局経営企画課企画・広報グループ

(3) 提出方法

電子メール（電話で到達確認をしてください。）

※データの提出に当たっては、企画提案者が利用する大容量ファイルサービス等を利用して送信すること。

(4) 提出資料

次の①～④の書類（A4判）を提出してください。なお、提出された企画提案

書等は返却しないものとします。

① 企画提案書及び添付資料（様式任意）

別紙1「DX教育研究センター「研究室のこの指とまれプロジェクト」業務委託仕様書」を参照の上、次の事項を盛り込み、具体的かつ簡潔に記載してください。

ア 業務の進め方（業務の具体的な実施方法、業務スケジュールなど）

イ その他新たな提案に関すること

② 業務実施体制（様式任意）

ア 会社概要

イ 業務を実施するための実施体制等

③ 類似業務の受託実績（様式任意）

大学及び官公庁、民間企業等の類似業務の受託実績

④ 概算見積書（様式任意）

本委託事業の実施に伴うすべての経費（消費税及び地方消費税相当額を含む）を記載してください。

6 審査方法、審査基準等

(1) 契約候補者の選定

提出された企画提案書等に基づき書面審査し、業務の実施に適切な者を契約候補者として選定します。なお、書面審査において、必要に応じてヒアリングを実施する場合があります。

※ 概算見積書の金額が安価な提案を行った者を第一義的に選定するものではないことにご留意ください。

(2) 審査基準

別紙2「DX教育研究センター「研究室のこの指とまれプロジェクト」業務委託公募型プロポーザル審査基準」のとおり

(3) 審査結果

審査結果については、後日、全参加者に対し、書面で採否のみ通知します。

なお、決定経緯及び決定理由等に関する問合せには応じません。

(4) 失格要件

次に掲げる提案は無効とします。

ア 所定の日時、場所において提出すべき資料を提出しなかった場合

イ 本プロポーザルに関する条件、指示事項等に違反した場合

7 契約手続等

本学と契約候補者は、委託業務に係る仕様書を協議し、確定させた上で委託契約を締結します。仕様書の内容は、契約候補者が提案した内容が基本となりますが、契約候補者と本学との協議により最終的に決定します。

なお、協議が調わない場合は、審査結果において総合評価が次点の候補者と協議することとなります。

8 その他

- (1) 企画提案は、参加事業者 1 社につき 1 案とします。
- (2) 本プロポーザルへの参加、企画提案に関するすべての費用は参加者の負担とします。なお、提出された企画提案書等は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 事業の趣旨に沿った効果的な提案であれば、仕様書に記載のない事項についても、新たな提案を妨げるものではありません。
- (4) この要領の内容に不明点がある場合には、富山県立大学担当者の指示に従うものとします。

9 スケジュール

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| (1) 質問書提出期限 | 令和 7 年 4 月 9 日（水）17 時（必着） |
| (2) 質問に対する本学からの回答 | 令和 7 年 4 月 14 日（月） |
| (3) 参加申込期限 | 令和 7 年 4 月 14 日（月）17 時（必着） |
| (4) 企画提案書等提出期限 | 令和 7 年 4 月 24 日（木）17 時（必着） |
| (5) 審査結果通知 | 令和 7 年 5 月中旬頃（予定） |

10 問い合わせ先

富山県立大学事務局経営企画課企画・広報グループ 福澤、北野
〒939-0398 富山県射水市黒河 5180(射水キャンパス)
TEL : 0766-56-7500(代) FAX : 0766-56-6182
E-mail : kikaku★pu-toyama.ac.jp（★を@に変えて送信）